

奈良県会計年度任用職員（事務補佐）募集案内

奈良県庁において、常勤職員の事務を支援する業務に従事する会計年度任用職員（事務補佐）を募集します。

受付期間 令和8年1月9日（金）～16日（金）17時《必着》

（応募者が多数の場合は、受付期間が終了する前に受付を締め切ることがあります。）

選考（面接）実施日 応募者と相談し決定します。

1 応募の概要

採用職種 (会計年度任用職員)	勤務地	採用予定 人員	職務内容
事務補佐	奈良県 医療政策局 地域医療連携課	2名	常勤職員の事務を支援する業務に従事します。

※1 応募の申請は、令和8年1月16日（金）17時までに到着したものに限り受け付けます。受付期間経過後の申し込みは、一切受け付けません。

※2 応募者が多数の場合は、受付期間が終了する前に受付を締め切ることがあります。

2 応募資格

PCスキル（ワープロ・表計算の入力や集計）のある方

地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者は、応募できません。

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 任用根拠及び職務内容

地方公務員法第22条の2に規定する会計年度任用職員として、常勤職員の事務を支援する業務に従事いただきます。職務内容の一例は次のとおりです。

（主な職務内容）

- 補助金・給付金の募集事務、申請の受付・形式審査（申請はWebによる受付）
- 内容に不備があった場合の申請者への連絡、修正依頼
- パソコンを用いた受付データの入力・集計・管理

- ・ 県システムによる会計処理
- ・ 関係書類の保存・整理
- ・ その他当該事務に付随する業務

※その他課内全員で分担・協力して行う業務（外線電話の取り次ぎ、書類整理、等）への対応をお願いすることがあります。

4 任期

1名	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
1名	令和8年2月1日から令和8年3月31日まで ※採用日は、2月1日を原則として合格通知後に相談の上決定します。 ※任期満了後については、勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで再度の任用が可能です。

※採用後、原則として1か月間は条件付採用期間です。

5 勤務条件等

勤務場所	奈良県医療政策局地域医療連携課 (奈良市登大路町30 奈良県庁本庁舎3階)
勤務時間	原則週5日 8時30分～17時15分の7時間45分（休憩時間60分） ※フレックス制あり
超過勤務	原則なし （ただし、臨時又は緊急の場合は超過勤務を命じることがあります）
休 日	原則 土曜日、日曜日、祝日、12/29～翌年1/3
休 暇	年次有給休暇：令和8年4月1日採用の場合は、10日付与 （採用日によって、県の基準にて減算して付与します） 夏季休暇：6月～10月の間で5日 その他、各種有給・無給休暇あり
給 与	給料月額200,300円 （上記の他、地域手当、通勤手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当の支給あり） ※通勤手当：県規定により最も経済的かつ合理的な額を認定し、支給します。（回数乗車券で認定する場合は、実勤務回数に関わらず、一定の勤務回数分の手当を支給。）月途中の採用の場合、当月は支給対象になりません。 ※期末手当・勤勉手当：計4.65月分 （人事評価等により異なる場合あり、また、在職期間等に応じて不支給や割落としの場合あり） ※給与については、人事委員会勧告に伴う給与改定により、常勤職員に準

	じ任用途中で増額または減額となる場合があります。
社会保険	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険 (地方職員共済組合の適用となります。) ・厚生年金保険 (日本年金機構の適用となりますが、採用から12ヶ月を経過し、一定の要件を満たした場合は地方職員共済組合の長期給付の適用となります。) ・雇用保険 (一定条件下で6月を超えて勤務した場合、職員の退職手当に関する条例が適用され、雇用保険は適用除外となります。) ・災害補償 (勤務場所や勤務期間等に応じて、労災保険、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例、地方公務員災害補償基金のいずれかにより補償されます。)
服務規律	<p>会計年度任用職員は一般職の地方公務員であることから、地方公務員法にある以下の規定が適用されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体の奉仕者として公共の利益のために勤務する義務 ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務 ・信用失墜行為の禁止 ・秘密を守る義務 ・職務に専念する義務 ・政治的行為の制限 ・争議行為等の禁止 ・営利企業等の従事制限

6 選考方法

書類による一次審査を行い、一次審査通過者に対して面接審査を行います。

(一次審査通過者に対して、個別に面接審査のご連絡をいたします。一次審査の時点で不採用となった者に対しては、その旨を書面で通知します。)

審査の結果、一定の基準を満たした応募者を合格者とし、評価の高い者から順に採用します。評価の高い者が辞退等により採用に至らなかった場合は、次点の者を採用します。

7 面接日時・場所

日 時	随時（応募者とご相談の上、決定します）
場 所	県本庁舎（または近隣の施設）

8 応募手続

（1）申込方法

①履歴書、②職務経歴書、を下記「9. 応募先・問い合わせ先」に示す場所まで直接持参又は書留など確実な方法で郵送してください。

※①履歴書には、「4. 任期」で示すどちらの枠での採用を希望されるか記載ください。

(いずれの時期でも可能な場合はその旨記載ください)

※郵送の場合は、封筒の表に必ず「会計年度任用職員選考書類」と朱書きしてください。

※身体に障がいがある場合など、面接会場において配慮を必要とする場合は、申込みの際に、「9. 応募先・問い合わせ先」までご連絡ください。

(2) 合格発表

受験者全員に合否通知を郵送します。

(3) 注意事項

(ア) 提出書類の記載事項に不正があると選考が無効となる場合があります。

(イ) 応募者に係る個人情報については適切に管理し、本件以外には一切使用しません。

なお、応募書類は返却しません。当方の責任にて処分します。

9 応募先・問い合わせ先

奈良県 福祉医療部 医療政策局 地域医療連携課（担当：塙本・西村）

〒630-8501 奈良市登大路町30

電話番号 0742-27-8653